

財務の状況	
貸借対照表	41
損益計算書	42
注記表	43
剰余金処分計算書	55
財務諸表の正確性等にかかる確認	56
会計監査人の監査	56
主要な経営指標の推移	57
利益及び利益率	58
信用事業	
信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率／資金運用収支の内訳と利鞘	59
資金運用収支の増減／役員取引等収支の内訳／その他事業直接収支の内訳	60
貯金	
貯金平均残高／固定金利・変動金利別定期貯金残高	61
貸出金等	
貸出種類別平均残高／固定金利・変動金利別貸出金残高／貸出金の担保別残高／債務保証見返額の担保別残高／貸出金の使途別残高	62
貸出金業種別残高	63
主要な農業関係の貸出金残高	63
①営農類型別	
②資金種類別	
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	64
元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況／貯貸率／貸倒引当金の増減額／貸出金償却額	65
有価証券他	
有価証券平均残高／商品有価証券種類別平均残高	66
有価証券の残存期間別残高／貯証率	67
有価証券の時価情報等	68
①有価証券の時価情報	
②金銭の信託の時価情報	
③金融等デリバティブ取引の時価情報	
国内為替取扱実績	68
預かり資産の状況	68
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	
②残高有り投資信託口座数	
共済事業取扱実績	
長期共済新契約高・長期共済保有高／医療系共済の共済金額保有高／介護系その他共済の共済金額保有高	69
年金共済の年金保有高／短期共済新契約高／共済契約者数および被共済者数	70
購買・販売事業取扱実績	
購買品（生産資材）取扱実績／販売品取扱実績	71
自己資本の充実の状況	
自己資本の充実の状況	72
①自己資本の構成に関する事項	
自己資本の充実度に関する事項	75
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	
②信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳	
③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	

信用リスクに関する事項	78
①標準的手法に関する事項	
②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高	
③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	
⑤信用リスク・アセット残高内訳表	
⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額	
⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	
⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表	
信用リスク削減手法に関する事項	87
①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
証券化エクスポージャーに関する事項	89
CVARリスクに関する事項	89
マーケット・リスクに関する事項	89
オペレーショナル・リスクに関する事項	89
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	89
①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	
②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	
③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	
④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	
⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	90
金利リスクに関する事項	91
①金利リスクの算定手法の概要	
②金利リスクに関する事項	
連結情報	
(1) グループの事業系統図	93
(2) 子会社等の状況	93
(3) 連結事業の概況	94
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	94
(5) 連結貸借対照表	95
(6) 連結損益計算書	96
(7) 連結注記表	97
(8) 連結剰余金計算書	109
(9) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権	109
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	109
(11) 連結自己資本の状況	109
連結自己資本比率の状況	109
連結自己資本の充実の状況	110
J A あいち中央の組織	
地区、組合員数、出資口数	114
役員状況／職員数／会計監査人の名称	115
組織図	116
信用店舗網・ATMのご案内	117
主な施設一覧	119
信用店舗マップ	120

【記載金額の端数処理】
記載金額の単位未満を切り捨てて表示しており、金額が単位未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるものの期末に残高のない勘定科目については、「-」で表示しています。

【数値の3年分の表示について】
当JAでは、より長期的に数値傾向が把握できるよう3年分の数値を表示しております。

財務の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産				負債及び純資産			
科 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	科 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1.信用事業資産	1,047,962	1,068,272	1,057,675	1.信用事業負債	1,047,419	1,047,591	1,035,855
(1) 現金	2,013	1,557	1,554	(1) 貯金	1,044,701	1,045,677	1,031,634
(2) 預金	763,449	812,584	809,986	(2) 借入金	451	467	2,776
(3) 有価証券	101,862	88,882	83,589	(3) その他の信用事業負債	2,265	1,447	1,444
国債	71,761	56,381	51,458	2.共済事業負債	2,788	2,620	2,803
地方債	11,146	12,055	12,386	(1) 共済資金	1,513	1,356	1,566
政府保証債	964	1,046	1,071	(2) 未経過共済付加収入	1,254	1,245	1,217
社債	14,976	15,879	16,188	(3) 共済未払利息	9	8	9
受益証券	3,013	3,518	2,484	(4) その他の共済事業負債	11	8	10
(4) 貸出金	175,954	160,524	157,526	3.経済事業負債	2,194	2,070	2,175
(5) その他の信用事業資産	4,813	4,860	5,180	(1) 経済事業未払金	751	793	779
(6) 貸倒引当金	△ 130	△ 137	△ 161	(2) 経済受託債務	1,205	1,118	1,211
2.共済事業資産	26	5	11	(3) その他の経済事業負債	237	159	183
(1) 共済貸付金	-	0	0	4.雑負債	2,136	2,462	2,333
(2) 共済未収利息	-	0	0	5.諸引当金	1,336	1,713	1,917
(3) その他の共済事業資産	26	4	11	(1) 賞与引当金	181	282	286
3.経済事業資産	3,529	3,299	3,513	(2) 退職給付引当金	552	758	850
(1) 経済事業未収金	1,811	1,662	1,652	(3) 役員退職慰労引当金	49	38	70
(2) 経済受託債権	1,038	998	1,143	(4) ポイント引当金	34	32	24
(3) 棚卸資産	629	579	648	(5) 特例業務負担金引当金	519	602	685
(4) その他の経済事業資産	98	101	94	負債の部 合計	1,055,875	1,056,458	1,045,085
(5) 貸倒引当金	△ 48	△ 42	△ 25	1.組合員資本	65,911	64,186	62,652
4.雑資産	1,109	1,090	1,096	(1) 出資金	3,627	3,618	3,605
5.固定資産	13,376	12,725	13,123	(2) 利益剰余金	62,290	60,574	59,053
(1) 有形固定資産	13,296	12,646	13,039	利益準備金	14,473	14,422	14,391
(2) 無形固定資産	80	79	84	其他利益剰余金	47,816	46,152	44,661
6.外部出資	43,113	30,108	29,057	特別積立金	25,410	25,110	24,510
7.繰延税金資産	4,111	2,066	1,595	目的積立金	19,969	18,892	17,537
				当期末処分剰余金	2,437	2,149	2,613
				(うち当期剰余金)	(1,858)	(1,664)	(2,176)
				(3) 処分未済持分	△ 6	△ 6	△ 6
				2.評価・換算差額等	△ 8,556	△ 3,077	△ 1,663
				其他有価証券評価差額	△ 8,556	△ 3,077	△ 1,663
資産の部 合計	1,113,230	1,117,568	1,106,074	純資産の部 合計	57,354	61,109	60,988
				負債及び純資産の部 合計	1,113,230	1,117,568	1,106,074

財務の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	科 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1.事業総利益	11,849	12,018	12,678	(11) 利用事業収益	718	805	746
事業収益	19,969	17,710	18,372	(12) 利用事業費用	303	331	345
事業費用	8,120	5,692	5,693	利用事業総利益	415	474	401
(1) 信用事業収益	7,449	7,145	7,769	(13) 宅地等供給事業収益	360	354	299
資金運用収益	6,831	6,655	7,310	(14) 宅地等供給事業費用	3	4	4
(うち預金利息)	(4,504)	(4,469)	(4,908)	宅地等供給事業総利益	356	350	295
(うち有価証券利息)	(776)	(641)	(583)	(15) 高齢者福祉事業収益	672	627	634
(うち貸出金利息)	(1,383)	(1,313)	(1,362)	(16) 高齢者福祉事業費用	24	21	22
(うちその他受入利息)	(167)	(231)	(456)	高齢者福祉事業総利益	648	606	612
役務取引等収益	248	219	203	(17) 加工事業収益	1,073	598	584
その他経常収益	369	269	255	(18) 加工事業費用	850	475	466
(2) 信用事業費用	1,555	804	807	加工事業総利益	223	122	117
資金調達費用	1,018	250	252	(19) 指導事業収入	44	48	54
(うち貯金利息)	(1,002)	(236)	(233)	(20) 指導事業支出	190	197	188
(うち給付補填備金繰入)	(7)	(8)	(14)	指導事業収支差額	△ 146	△ 148	△ 133
(うち借入金利息)	(0)	(0)	(0)	2.事業管理費	9,717	9,906	9,872
(うちその他支払利息)	(8)	(5)	(3)	(1) 人件費	6,238	6,475	6,526
役務取引等費用	69	57	55	(2) 業務費	1,409	1,394	1,326
その他事業直接費用	-	76	96	(3) 諸税負担金	330	369	373
その他経常費用	467	419	403	(4) 施設費	1,721	1,651	1,619
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6)	(△24)	(△26)	(5) その他事業管理費	17	16	27
信用事業総利益	5,893	6,340	6,961	事業利益	2,132	2,111	2,806
(3) 共済事業収益	2,360	2,263	2,390	3.事業外収益	578	582	763
(4) 共済事業費用	103	89	92	4.事業外費用	44	54	171
共済事業総利益	2,256	2,174	2,297	経常利益	2,665	2,640	3,398
(5) 購買事業収益	4,407	4,332	4,469	5.特別利益	150	0	2
(6) 購買事業費用	3,367	3,287	3,352	6.特別損失	308	324	425
購買事業総利益	1,040	1,045	1,117	税引前当期純利益	2,507	2,316	2,975
(7) 販売事業収益	3,003	1,684	1,561	7.法人税・住民税及び事業税	508	589	806
(8) 販売事業費用	1,868	663	581	8.法人税等調整額	140	62	△ 6
販売事業総利益	1,135	1,021	979	当期剰余金	1,858	1,664	2,176
(9) 保管事業収益	26	32	29	当期首繰越剰余金	405	423	437
(10) 保管事業費用	0	0	0	税効果調整積立金取崩額	140	62	-
保管事業総利益	25	32	29	災害等農業者支援積立金取崩額	31	-	-
				当期末処分剰余金	2,437	2,149	2,613

財務の状況

財務の状況

注記表（令和6年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。
 ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 ・其他有価証券
 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。
 ・購買品・販売品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ・購買品・販売品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ・購買品（大型農機）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 ・その他の棚卸資産（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。
 なお、カントリー・ライス施設（安城以外）については、平成23年4月1日以降に取得したのもより定額法を採用しています。
 主な耐用年数は以下の通りです。
 ・建物 5年～50年
 ・機械装置 2年～15年

②無形固定資産

定額法によっています。
 なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。
 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を判断し、必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額法によっています。
 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生する事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めにに基づく期末要支給額を計上しています。
 ⑤ポイント引当金
 産直事業を主体として組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特別業務負担金引当金

特別業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4)収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。
 ア. 購買事業
 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 販売事業

i) 委託販売取引
 組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 ii) 買取販売取引
 組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ. 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

エ. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ. 宅地等供給事業

i) 土地・アパート・駐車場等を管理する事業
 組合員が所有する土地・アパート・駐車場等を管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、管理期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
 ii) 宅地等の売渡しの仲介サービス事業
 組合員の委託に基づき行う宅地等の引渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役員を供給する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

カ. 高齢者福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

キ. 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目については「0」で表示しています。

(7)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。
 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。
 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)貸出金等の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：833百万円
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。
 (2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：123百万円
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。
 (3)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額：4,153百万円（繰延税金負債相殺前）
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。
 翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は926百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	246百万円	建物付属設備	6百万円
土地	249百万円	その他の固定資産	422百万円
無形固定資産	2百万円		

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、金融窓口端末装置（WM）、業務車両があります。

子会社等に対する金銭債権・債務の総額	
・子会社等に対する金銭債権の総額	58百万円
・子会社等に対する金銭債務の総額	1,991百万円
(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額	
・理事及び監事に対する金銭債権の総額	530百万円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	－百万円

(5)農協法等開示債権の状況

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	331
危険債権	223
三月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	555

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 ②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
 ③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記①及び②の債権を除きます。）
 ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記①、②の債権及び、③の貸出金を除きます。）
 ⑤なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

	収益	費用
事業取引高	34	0
事業取引以外の取引高	67	0
総 額	102	0

(2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
介護支援センター（福祉安城南）	福祉事業施設	建物、その他固定資産等
デイサービス碧南（福祉碧南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	福祉事業施設	建物、その他固定資産等
デイサービス安城北（福祉安城北）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
碧南高浜事務所	開発事業施設	建物、その他固定資産
安城中支店	営業用店舗	建物、土地、その他固定資産等
桜井農機サービスセンター	農機事業施設	その他固定資産
産直センター刈谷北部	直売所施設	建物、その他固定資産
ファーマーズマーケットでんまあと安城北	直売所施設	建物、その他固定資産
ファーマーズマーケットでんまあと安城西	直売所施設	建物、その他固定資産
総合センター給油所	燃料事業施設	建物、土地、その他固定資産
旧東尾上条支店他	遊休資産	建物、土地他

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店（本店営業部を含む）・生活店舗・給油所・福祉関連施設・農機センターを、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、営農センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗施設については管轄地区の共用資産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

農機事業施設、燃料事業施設、直売所施設、開発事業施設、福祉事業施設、営業用店舗は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

介護支援センター（福祉安城南）	12百万円（建物0百万円、その他固定資産等11百万円）
デイサービス碧南（福祉碧南）	3百万円（建物2百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	10百万円（建物5百万円、その他固定資産等4百万円）
デイサービス安城北（福祉安城北）	1百万円（建物1百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
碧南高浜事務所	0百万円（建物0百万円、その他固定資産0百万円）
安城中支店	53百万円（建物48百万円、土地4百万円、その他固定資産等1百万円）
桜井農機サービスセンター	0百万円（その他固定資産0百万円）
産直センター刈谷北部	2百万円（建物0百万円、その他固定資産1百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと安城北	27百万円（建物7百万円、その他固定資産19百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと安城西	3百万円（建物0百万円、その他固定資産3百万円）
総合センター給油所	0百万円（建物0百万円、土地0百万円、その他固定資産0百万円）
旧東尾上条支店他	6百万円（建物0百万円、土地6百万円、その他固定資産0百万円）

④回収可能価額の算出方法

遊休資産の回収可能価額については、使用価値または正味売却価格を採用しており、適用した割引率は、2.705%です。

介護支援センター（福祉安城南）、デイサービス碧南（福祉碧南）、デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）、デイサービス安城北（福祉安城北）、碧南高浜事務所、安城中支店、桜井農機サービスセンター、産直センター刈谷北部、ファーマーズマーケットでんまあと安城北、ファーマーズマーケットでんまあと安城西、総合センター給油所の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価値がないものとして評価しています。

(3)特別利益及び特別損失に関する注記

固定資産処分益には、西三河都市計画事業安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業の換地処分による交換差益120百万円が含まれており、同額を固定資産圧縮損として計上しています。

財務の状況

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

（トレーディング目的以外の金融商品）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,922百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	763,449	761,715	△ 1,733
有価証券	101,862	101,862	-
その他有価証券	101,862	101,862	-
貸出金	175,954		
貸倒引当金(注1)	△ 130		
貸倒引当金控除後	175,823	174,954	△ 868
資産計	1,041,135	1,038,533	△ 2,601
貯金	1,044,701	1,042,398	△ 2,302
負債計	1,044,701	1,042,398	△ 2,302

（注1）貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

上場投資信託は取引所の価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資	43,113
合計	43,113

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	763,449	-	-	-	-	-
有価証券	1,000	400	4,500	2,200	4,800	100,700
その他有価証券のうち満期のあるもの	1,000	400	4,500	2,200	4,800	100,700
貸出金(注1,2,3)	10,616	9,342	9,035	8,643	8,269	129,912
合計	775,065	9,742	13,535	10,843	13,069	230,612

（注1）貸出金のうち、当座貸越639百万円については「1年以内」に含めています。

（注2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等122百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件10百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	912,420	79,134	50,397	1,457	1,109	183
合計	912,420	79,134	50,397	1,457	1,109	183

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

財務の状況

6. 有価証券に関する注記

(1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：百万円）

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	604	602	2
	地方債	300	299	0
	社債	1,301	1,300	1
	受益証券	2,814	1,238	1,576
	小計	5,021	3,440	1,580
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	71,156	82,207	△ 11,050
	地方債	10,846	11,798	△ 952
	政府保証債	964	1,100	△ 135
	社債	13,674	15,099	△ 1,425
	受益証券	199	199	0
小計	96,841	110,405	△ 13,563	
合計	101,862	113,845	△ 11,982	

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。（単位：百万円）

	売却額	売却益	売却損
受益証券	637	297	-
合計	637	297	-

7. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,979百万円
勤務費用	264百万円
利息費用	55百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 510百万円
退職給付の支払額	△ 384百万円
期末における退職給付債務	5,404百万円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,473百万円
期待運用収益	56百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 34百万円
特定退職金共済制度への拠出金	149百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	101百万円
退職給付の支払額	△ 331百万円
期末における年金資産	5,414百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,404百万円
年金資産	△ 5,414百万円
特定退職金共済制度	△ 2,349百万円
確定給付企業年金制度	△ 3,065百万円
未積立退職給付債務	△ 10百万円
未認識数理計算上の差異	562百万円
貸借対照表計上純額	552百万円
退職給付引当金	552百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	264百万円
利息費用	55百万円
期待運用収益	△ 56百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 165百万円
合計	98百万円

（注）子会社負担分等0百万円を減額した97百万円を退職給付費用として会計計上しています。

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度	
債券	72%
年金保険投資	25%
現金及び預金	3%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.71%
長期期待運用収益率	1.03%

(2)特別業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金は72百万円であり、特別業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は515百万円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	繰延税金資産	繰延税金負債
繰延税金資産		
貸倒引当金超過	23	
退職給付引当金	154	
賞与引当金	58	
役員退職慰労金引当金	14	
特別業務負担金引当金	145	
固定資産減損損失	580	
有価証券減損処理	58	
ポイント引当金	9	
未払事業税等	32	
資産除去債務	56	
その他有価証券評価差額金	3,426	
その他	55	
繰延税金資産 小計	4,615	
評価性引当額		△ 462
繰延税金資産 合計	4,153	
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産		△ 41
繰延税金負債 合計		△ 41
繰延税金資産の純額	4,111	

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.5%
法人税額の税額控除	△ 0.3%
評価性引当額の増減	1.6%
住民税の均等割額等	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△ 0.5%
その他	△ 0.6%
税効果適用後の法人税等負担率	25.8%

(3)税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.4%から28.1%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は98百万円増加し、その他有価証券評価差額金は85百万円減少し、法人税等調整額は13百万円減少しております。

9. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

財務の状況

注記表（令和5年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・子会社株式……………移動平均法による原価法

・其他有価証券

時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。

・購買品（店舗在庫）……………売却還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（大型農機）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（店舗在庫以外）……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

なお、カントリー・ライス施設（安城以外）については、平成23年4月1日以降に取得したのもより定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

・建物 5年～50年
・機械装置 2年～15年

②無形固定資産

定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を判断し、必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

産直事業を主体として組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイント制度に基づき、組合員・利用者に対するポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特別業務負担金引当金

特別業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4)収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ. 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

エ. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

オ. 宅地等供給事業

i) 土地・アパート・駐車場等を管理する事業

組合員が所有する土地・アパート・駐車場等を管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、管理期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

ii) 宅地等の売渡しの仲介サービス事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の引渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役員を供給する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

カ. 高齢者福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

キ. 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目については「0」で表示しています。

(7)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

財務の状況

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)貸出金等の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：86百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：300百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額：2,073百万円（繰延税金負債相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りにについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は808百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	246百万円	建物付属設備	6百万円
土地	128百万円	その他の固定資産	426百万円

無形固定資産 0百万円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、金融窓口端末装置（WM）、業務車両があります。

(3)子会社等に対する金銭債権・債務の総額

・子会社等に対する金銭債権の総額	63百万円
・子会社等に対する金銭債務の総額	1,833百万円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	564百万円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(5)農協法等開示債権の状況

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	331
危険債権	285
三月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	616

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記①及び②の債権を除きます。）

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記①、②、③の貸出金を除きます。）

⑤なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

			(単位：百万円)
	収益	費用	
事業取引高	48	0	
事業取引以外の取引高	83	3	
総 額	131	3	

(2)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
碧南農機サービスセンター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産
農機センター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産
桜井農機サービスセンター	農機事業施設	その他固定資産
燃料センター	燃料事業施設	建物、土地、その他固定資産
総合センター給油所	燃料事業施設	建物、土地、その他固定資産
自動車センター	自動車整備販売事業施設	建物、土地、その他固定資産等
ファーマーズマーケットでんまあと安城西部	直売所施設	その他固定資産等
ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南	直売所施設	建物、土地、その他固定資産
産直センター安城東部	直売所施設	土地、その他固定資産
産直センター刈谷北部	直売所施設	建物、その他固定資産
産直センター安城桜井	直売所施設	その他固定資産
産直センター高浜	直売所施設	建物、土地、その他固定資産
資産相談センター	開発事業施設	建物、土地
碧南高浜事務所	開発事業施設	建物、土地、その他固定資産等
介護支援センター（福祉安城南）	福祉事業施設	その他固定資産等
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス碧南（福祉碧南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス安城北（福祉安城北）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
旧東尾上条支店他	遊休資産	建物、土地他

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店（本店営業部を含む）、生活店舗・給油所・福祉関連施設、農機センターを、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、営農センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗施設については管轄地区の共有資産とし、本店、地区の共有資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJ A全体の共有資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

農機事業施設、燃料事業施設、自動車整備販売事業施設、直売所施設、開発事業施設、福祉事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

碧南農機サービスセンター	13百万円（建物0百万円、土地12百万円、その他固定資産0百万円）
農機センター	21百万円（建物5百万円、土地15百万円、その他固定資産0百万円）
桜井農機サービスセンター	0百万円（その他固定資産0百万円）
燃料センター	7百万円（建物3百万円、土地2百万円、その他固定資産1百万円）
総合センター給油所	11百万円（建物5百万円、土地4百万円、その他固定資産1百万円）
自動車センター	1百万円（建物0百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと安城西部	4百万円（その他固定資産等4百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南	24百万円（建物13百万円、土地6百万円、その他固定資産4百万円）
産直センター安城東部	1百万円（土地1百万円、その他固定資産0百万円）
産直センター刈谷北部	0百万円（建物0百万円、その他固定資産0百万円）
産直センター安城桜井	0百万円（その他固定資産0百万円）
産直センター高浜	11百万円（建物8百万円、土地2百万円、その他固定資産1百万円）
資産相談センター	1百万円（建物1百万円、土地0百万円）
碧南高浜事務所	1百万円（建物0百万円、土地1百万円、その他固定資産等0百万円）
介護支援センター（福祉安城南）	2百万円（その他固定資産等2百万円）
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	35百万円（建物18百万円、土地11百万円、その他固定資産等5百万円）
デイサービス碧南（福祉碧南）	9百万円（建物7百万円、土地1百万円、その他固定資産等0百万円）
デイサービス安城北（福祉安城北）	9百万円（建物8百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
旧東尾上条支店他	140百万円（建物2百万円、土地137百万円、その他固定資産等0百万円）

④回収可能価額の算出方法

遊休資産の回収可能価額については、使用価値または正味売却価格を採用しており、適用した割引率は、2.735%です。

財務の状況

碧南農機サービスセンター、農機センター、桜井農機サービスセンター、燃料センター、総合センター給油所、自動車センター、ファーマーズマーケットでんまあと安城西部、ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南、産直センター安城東部、産直センター刈谷北部、産直センター安城桜井、産直センター高浜、碧南高浜事務所、資産相談センター、介護支援センター(福祉安城南)、サービス刈谷南(福祉刈谷南)、サービス碧南(福祉碧南)、サービス安城北(福祉安城北)の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.48%下落したものと想定した場合には、経済価値が4,281百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	812,584	812,127	△ 457
有価証券	88,882	88,882	-
その他有価証券	88,882	88,882	-
貸出金	160,524		
貸倒引当金(注1)	△ 137		
貸倒引当金控除後	160,387	161,330	942
資産計	1,061,854	1,062,339	485
貯金	1,045,677	1,044,838	△ 839
負債計	1,045,677	1,044,838	△ 839

(注1)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

上場投資信託は取引所の価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
外部出資	30,108
合計	30,108

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	812,584	-	-	-	-	-
有価証券	700	1,000	400	500	2,200	88,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	700	1,000	400	500	2,200	88,000
貸出金(注1,2,3)	10,195	8,881	8,573	8,219	7,869	116,697
合計	823,479	9,881	8,973	8,719	10,069	204,697

(注1)貸出金のうち、当座貸越622百万円については「1年以内」に含めています。(注2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等74百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件14百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	865,173	83,606	94,203	1,217	1,280	195
合計	865,173	83,606	94,203	1,217	1,280	195

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

財務の状況

6. 有価証券に関する注記

(1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	8,364	8,272	91
	地方債	6,034	5,898	136
	社債	5,223	5,103	119
	受益証券	3,518	1,377	2,140
	小計	23,141	20,652	2,488
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	48,017	53,651	△ 5,634
	地方債	6,021	6,400	△ 378
	政府保証債	1,046	1,100	△ 53
	社債	10,656	11,395	△ 739
小計	65,740	72,547	△ 6,806	
合計	88,882	93,199	△ 4,317	

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位:百万円)

	売却額	売却益	売却損
債券	523	-	76
国債	523	-	76
合計	523	-	76

7. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,077百万円
勤務費用	282百万円
利息費用	38百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 152百万円
退職給付の支払額	△ 266百万円
期末における退職給付債務	5,979百万円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,347百万円
期待運用収益	53百万円
数理計算上の差異の発生額	29百万円
特定退職金共済制度への拠出金	149百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	115百万円
退職給付の支払額	△ 222百万円
期末における年金資産	5,473百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,979百万円
年金資産	△ 5,473百万円
特定退職金共済制度	△ 2,432百万円
確定給付企業年金制度	△ 3,040百万円
未積立退職給付債務	506百万円
未認識数理計算上の差異	251百万円
貸借対照表計上額純額	758百万円
退職給付引当金	758百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	282百万円
利息費用	38百万円
期待運用収益	△ 53百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 50百万円
合計	216百万円

(注)子会社負担分等2百万円を減額した214百万円を退職給付費用として会計計上しています。

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.94%
長期期待運用収益率	1.00%

(2)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金は72百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は578百万円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	22
退職給付引当金	207
賞与引当金	90
役員退職慰労金引当金	10
特例業務負担金引当金	164
固定資産減損損失	565
有価証券減損処理	57
ポイント引当金	8
未払事業税等	38
資産除去債務	19
その他有価証券評価差額金	1,240
その他	55
繰延税金資産 小計	2,483
評価性引当額	△ 409
繰延税金資産 合計	2,073
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 6
繰延税金負債 合計	△ 6
繰延税金資産の純額	2,066

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

9. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

財務の状況

注記表（令和4年度）

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・其他有価証券
時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）市場価格のない株式等…移動平均法による原価法
- ②棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおり行っています。
 - ・購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・購買品（大型農機）……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産（店舗在庫以外）…最終入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によって償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。
なお、カントリー・ライス施設（安城以外）については、平成23年4月1日以降に取得したのもより定額法を採用しています。
主な耐用年数は以下の通りです。
 - ・建物 5年～50年
 - ・機械装置 2年～15年
- ②無形固定資産
定額法によっています。
なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。
個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を判断し、必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
- ②賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

- ③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
ア．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
イ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度末の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- ④役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ポイント引当金
産直事業を主体として組合員・利用者との関係強化等を目的とする産直ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

- ⑥特別業務負担金引当金
特別業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4)収益及び費用の計上基準
 - ①収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。
ア．購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- イ．販売事業
 - i) 委託販売取引
組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - ii) 買取販売取引
組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ウ．保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- エ．利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- オ．宅地等供給事業
 - i) 土地・アパート・駐車場等を管理する事業
組合員が所有する土地・アパート・駐車場等を管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、管理期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
 - ii) 宅地等の売渡しの仲介サービス事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の引渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を供給する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
- カ．高齢者福祉事業
要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・訪問看護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- キ．加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した高品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。
- (6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額が百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (7)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2.会計方針の変更に関する注記

- (1)時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の

財務の状況

期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用するごといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3.会計上の見積りに関する注記

- (1)貸出金等の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正
 - ①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：114百万円
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積っています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2)固定資産の減損
 - ①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：424百万円
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (3)繰延税金資産の回収可能性
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額：1,602百万円（繰延税金負債相殺前）
 - ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。
翌年度以降の課税所得の見積りにについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4.貸借対照表に関する注記

- (1)固定資産の圧縮記帳額
固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は808百万円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	246百万円	建物付属設備	6百万円
土地	128百万円	その他の固定資産	426百万円
無形固定資産	0百万円		
- (2)リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、金融窓口端末装置（WM）、業務車両があります。
- (3)貸付有価証券
期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目	貸借対照表計上額
国債	1,104百万円
合計	1,104百万円
- (4)子会社等に対する金銭債権・債務の総額
 - ・子会社等に対する金銭債権の総額 82百万円
 - ・子会社等に対する金銭債務の総額 1,735百万円
- (5)役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額
 - ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 405百万円
 - ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 百万円
- (6)農協法等開示債権の状況 (単位：百万円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176
危険債権	254
三月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	430

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ③三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記①及び②の債権を除きます。）
- ④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記①、②、③の貸出金を除きます。）
- ⑤なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5.損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額 (単位：百万円)

	収益	費用
事業取引高	30	0
事業取引以外の取引高	76	3
総 額	106	3

(2)減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
碧南農機サービスセンター	農機事業施設	建物、土地、その他固定資産
桜井農機サービスセンター	農機事業施設	建物、土地
燃料センター	燃料事業施設	建物、土地、その他固定資産等
自動車センター	自動車整備販売事業施設	建物、土地、その他固定資産等
ファーマーズマーケットでんまあと安城西部	直売所施設	建物、その他固定資産
ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南	直売所施設	建物、土地、その他固定資産等
産直センター安城東部	直売所施設	土地、その他固定資産
産直センター「道の駅」デンパーク安城	直売所施設	その他固定資産
ファーマーズマーケットでんまあと安城北部	直売所施設	建物、その他固定資産等
産直センター刈谷北部	直売所施設	建物、その他固定資産
産直センター安城桜井	直売所施設	その他固定資産
資産相談センター	開発事業施設	建物、土地、その他固定資産等
福祉健康相談センター（福祉安城南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス碧南（福祉碧南）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
デイサービス安城北（福祉安城北）	福祉事業施設	建物、土地、その他固定資産等
旅行センター	旅行事業施設	土地、その他固定資産等

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店（本店営業部を含む）、生活店舗・給油所・福祉関連施設・農機センターを、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグループの最小単位としています。また、営農センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗施設については管轄地区の共用資産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJ A全体の共用資産としています。

- ②減損損失の認識に至った経緯
農機事業施設、燃料事業施設、自動車整備販売事業施設、直売所施設、開発事業施設、福祉事業施設、旅行事業施設は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- ③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産等の種類ごとの減損損失の内訳

碧南農機サービスセンター	11百万円（建物0百万円、土地11百万円、その他固定資産0百万円）
桜井農機サービスセンター	1百万円（建物0百万円、土地1百万円）
燃料センター	2百万円（建物1百万円、土地1百万円、その他固定資産等0百万円）
自動車センター	0百万円（建物0百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと安城西部	49百万円（建物22百万円、その他固定資産26百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南	189百万円（建物115百万円、土地40百万円、その他固定資産等33百万円）
産直センター安城東部	0百万円（土地0百万円、その他固定資産0百万円）
産直センター「道の駅」デンパーク安城	0百万円（その他固定資産0百万円）
ファーマーズマーケットでんまあと安城北部	1百万円（建物0百万円、その他固定資産等0百万円）
産直センター刈谷北部	4百万円（建物0百万円、その他固定資産3百万円）
産直センター安城桜井	0百万円（その他固定資産0百万円）
資産相談センター	9百万円（建物4百万円、土地2百万円、その他固定資産等2百万円）
福祉健康相談センター（福祉安城南）	31百万円（建物21百万円、土地8百万円、その他固定資産等1百万円）
デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）	104百万円（建物66百万円、土地31百万円、その他固定資産等6百万円）
デイサービス碧南（福祉碧南）	5百万円（建物3百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
デイサービス安城北（福祉安城北）	10百万円（建物8百万円、土地0百万円、その他固定資産等0百万円）
旅行センター	1百万円（土地1百万円、その他固定資産等0百万円）

財務の状況

④回収可能価額の算出方法

碧南農機サービスセンター、桜井農機サービスセンター、燃料センター、自動車センター、ファーマーズマーケットでんまあと安城西部、ファーマーズマーケットでんまあと刈谷南、産直センター安城東部、産直センター「道の駅」デンパーク安城、ファーマーズマーケットでんまあと安城北部、産直センター刈谷北部、産直センター安城桜井、資産相談センター、福祉健康相談センター（福祉安城南）、デイサービス刈谷南（福祉刈谷南）、デイサービス碧南（福祉碧南）、デイサービス安城北（福祉安城北）、旅行センターの回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

⑤事業外収益及び事業外費用に関する注記

令和4年度に発生した明治用水頭首工漏水対策に係る対応として、購買品に対する国及び県からの助成額177百万円が事業外収益に含まれています。また、それに伴う購買品受入高の減額135百万円が事業外費用に含まれています。

6.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,208百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	809,986	809,908	△ 77
有価証券	83,589	83,589	-
その他有価証券	83,589	83,589	-
貸出金	157,526		
貸倒引当金(注1)	△ 161		
貸倒引当金控除後	157,364	159,421	2,057
資産計	1,050,940	1,052,919	1,979
貯金	1,031,634	1,031,279	△ 354
負債計	1,031,634	1,031,279	△ 354

(注1)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

上場投資信託は取引所の価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
外部出資	29,057
合計	29,057

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	806,986	3,000	-	-	-	-
有価証券	4,400	700	1,000	200	500	78,500
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,400	700	1,000	200	500	78,500
貸出金(注1,2,3)	9,986	8,708	8,418	8,089	7,743	114,463
合計	821,372	12,408	9,418	8,289	8,243	192,963

(注1)貸出金のうち、当座貸越673百万円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等97百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件19百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

財務の状況

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	859,254	69,403	100,526	1,361	820	267
合計	859,254	69,403	100,526	1,361	820	267

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7.有価証券に関する注記

(1)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額△2,371百万円に繰延税金資産707百万円を加算した額△1,663百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。（単位：百万円）

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	7,103	6,955	147
	地方債	6,206	5,997	208
	社債	6,496	6,304	192
	受益証券	2,484	1,377	1,106
	小計	22,289	20,635	1,654
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	44,355	47,629	△ 3,274
	地方債	6,180	6,400	△ 219
	政府保証債	1,071	1,100	△ 28
	社債	9,692	10,194	△ 502
	小計	61,299	65,324	△ 4,025
合計	83,589	85,960	△ 2,371	

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。（単位：百万円）

	売却額	売却益	売却損
債券	104	-	96
社債	104	-	96
合計	104	-	96

8.退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,212百万円
勤務費用	295百万円
利息費用	18百万円
その他の差異の発生額	△ 149百万円
退職給付の支払額	△ 299百万円
期末における退職給付債務	6,077百万円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	5,265百万円
期待運用収益	51百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 2百万円
特定退職金共済制度への拠出金	152百万円
確定給付企業年金制度への拠出金	117百万円
退職給付の支払額	△ 235百万円
期末における年金資産	5,347百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6,077百万円
年金資産	△ 5,347百万円
特定退職金共済制度	△ 2,382百万円
確定給付企業年金制度	△ 2,964百万円
未積立退職給付債務	729百万円
未認識数理計算上の差異	120百万円
貸借対照表計上額純額	850百万円
退職給付引当金	850百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	295百万円
利息費用	18百万円
期待運用収益	△ 51百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 43百万円
合計	219百万円

(注)子会社負担分等200万円を減額した217万円を退職給付費用として会計計上しています。

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.64%
長期期待運用収益率	0.98%

(2)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金は72百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は651百万円となっています。

9.税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	(単位：百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金超過	19
退職給付引当金	233
賞与引当金	92
役員退職慰労金引当金	19
特例業務負担金引当金	187
固定資産減損損失	507
有価証券減損処理	57
ポイント引当金	6
未払事業税等	51
資産除去債務	20
その他有価証券評価差額金	707
その他	50
繰延税金資産 小計	1,953
評価性引当額	△ 350
繰延税金資産 合計	1,602
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 6
繰延税金負債 合計	△ 6
繰延税金資産の純額	1,595

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

10.収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	2,437	2,149	2,613
2. 剰余金処分量	2,021	1,744	2,190
(1) 利益準備金	35	50	30
(2) 任意積立金 (注1)	1,841	1,550	2,016
(うち目的積立金)	(1,781)	(1,250)	(1,416)
(うち特別積立金)	(60)	(300)	(600)
(3) 出資配当金 (注2)	143	143	142
3. 次期繰越剰余金 (注3)	415	405	423

(単位：百万円)

種類	目的・積立基準・取崩基準	積立目標額	令和6年度 剰余金処分後積立額
施設投資積立金	中長期的に予定する施設取得の資金準備のために積立を行い、取得した年度において理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	8,000	7,380
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号及び第13号の事業に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取り崩しを行う。	2,551	1,038
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取り崩しを行う。	3,364	3,298
カンントリー・ライスセンター修繕積立金	カンントリー・ライスセンターの将来の大規模修繕に備えるために積立を行い、修繕を行った年度において理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	2,000	2,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損・処分、固定資産の減損、地震・台風等の大規模災害、法令改正・会計基準の変更、社会保障制度の変更などによる多額の損失の発生に備えて積立てを行い、多額の損失が発生した場合に理事会の決議により相当額以内で取り崩しを行う。	5,000	5,000
情報システム対策積立金	中長期的に予定する情報システムに関する開発、更新、利用及び機器取得などの投資に備え積立を行う。取り崩しは投資年度より行うこととし、費用相当額を発生年度に理事会の決議により取り崩しを行う。	200	200
災害等農業者支援積立金	予期せぬ災害、農産物価格の下落や資材価格の高騰等により、管内農業に危機的な影響が発生した場合に農業者へ支援を行うために積立を行い、支援措置を行った年度において、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩しを行う。	2,000	2,000
記念事業積立金	誕生30年事業の費用に充てるための積立を行い、記念事業を実施する令和7年度に取り崩す。	150	150
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分为を留保するために積立を行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された金額を取り崩す。		685

(注1) 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は上記のとおりであり、今年度は施設投資積立金を800百万円、カンントリー・ライスセンター修繕積立金を600百万円、災害等農業者支援積立金を331百万円、記念事業積立金を50百万円積み立てます。

(注2) 出資配当は、年4%の割合です。

令和6年度：4%

令和5年度：4%

令和4年度：4%

(注3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度：95百万円

令和5年度：90百万円

令和4年度：110百万円

■ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。

②業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

③重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年5月27日

あいち中央農業協同組合

代表理事組合長 渥美純一

■ 会計監査人の監査

令和6年度及び令和5年度・令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

■主要な経営指標の推移

(単位：百万円、千口、人、%)

		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
貸	出	175,954	160,524	157,526	158,326	154,766
有	価	101,862	88,882	83,589	77,224	62,457
貯	金・定期積金	1,044,701	1,045,677	1,031,634	1,019,398	1,002,857
信	用					
	事業収益	7,449	7,145	7,769	7,495	7,651
	事業外収益	224	233	246	199	256
	経常収益	7,673	7,379	8,015	7,695	7,907
共	済					
	事業収益	2,360	2,263	2,390	2,605	2,598
	事業外収益	80	81	88	75	104
	経常収益	2,441	2,344	2,478	2,681	2,702
農	業					
	関連					
	事業収益	6,934	6,059	6,002	5,629	6,253
	事業外収益	172	164	262	191	133
	経常収益	7,107	6,223	6,265	5,821	6,386
そ	の					
	他					
	事業収益	2,416	2,424	2,338	2,348	3,454
	事業外収益	100	103	150	125	94
	経常収益	2,517	2,528	2,489	2,474	3,548
合	計					
	事業収益	19,161	17,893	18,500	18,079	19,957
	事業外収益	578	582	748	592	588
	経常収益	19,739	18,475	19,248	18,672	20,546
経	常	2,665	2,640	3,398	3,514	3,046
当	期	1,858	1,664	2,176	2,527	2,234
総	資	1,113,230	1,117,568	1,106,074	1,094,283	1,076,600
純	資	57,354	61,109	60,988	61,093	59,940
出	資	3,627	3,618	3,605	3,589	3,579
出	資	3,627	3,618	3,605	3,589	3,579
出	資	143	143	142	141	141
利	用	-	-	-	-	-
単	体	15.94	16.95	16.72	16.31	15.98
職	員	754	772	782	784	786

1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出してあります。
3. 職員数は正職員数を記載しています。また、年度末退職者を含んでいません。
4. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

■利益及び利益率

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
事業総利益	11,849	12,018	12,678
事業粗利益	12,080	12,348	12,916
事業粗利益率	1.08	1.11	1.17
事業純益	2,363	2,441	3,044
実質事業純益	2,363	2,441	3,044
コア事業純益	2,363	2,365	3,044
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	1,587	2,365	3,044
経常利益	2,665	2,640	3,398
当期剰余金	1,858	1,664	2,176
総資産平均残高	1,115,382	1,108,688	1,100,570
純資産勘定平均残高	59,377	60,755	60,074
総資産経常利益率	0.23	0.23	0.30
純資産経常利益率	4.48	4.34	5.65
総資産当期剰余金率	0.16	0.15	0.19
純資産当期剰余金率	3.13	2.73	3.62

- (注) 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金+金銭の信託運用見合費用
 事業粗利益率=事業粗利益÷総資産平均残高×100
 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
 コア事業純益(投資信託解約損益除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益
 総資産経常利益率=経常利益÷総資産平均残高×100
 純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100
 総資産当期剰余金率=当期剰余金÷総資産平均残高×100
 純資産当期剰余金率=当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
資金運用収支	5,813	6,405	7,058
資金運用収益	6,831	6,655	7,310
資金調達費用	1,018	250	252
役務取引等収支	178	161	147
役務取引等収益	248	219	203
役務取引等費用	69	57	55
その他事業直接収支	-	△ 76	△ 96
その他事業直接収益	-	-	-
その他事業直接費用	-	76	96
その他経常収支	△ 98	△ 150	△ 148
その他経常収益	369	269	255
その他経常費用	467	419	403
信用事業粗利益	5,991	6,491	7,110
信用事業粗利益率	0.56	0.61	0.67

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

	平均残高			利息			利回り		
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
資金運用勘定	1,064,073	1,056,750	1,048,924	6,831	6,655	7,310	0.64	0.63	0.70
うち預金	794,634	809,441	807,800	4,672	4,700	5,365	0.58	0.58	0.66
うち貸出金	167,732	157,808	158,127	1,383	1,313	1,362	0.82	0.83	0.86
うち有価証券	101,706	89,500	82,997	776	641	583	0.76	0.72	0.70
資金調達勘定	1,043,088	1,035,549	1,029,178	1,010	244	248	0.09	0.02	0.02
うち貯金・定期積金	1,042,625	1,034,091	1,026,435	1,009	244	247	0.09	0.02	0.02
うち借入金	463	1,457	2,742	0	0	0	0.01	0.00	0.00
資金運用収支				5,821	6,411	7,062			
経費率							0.26	0.26	0.27
総資金利鞘							0.27	0.33	0.40

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

資金運用収支の増減

(単位：百万円)

	令和6年度増減額	令和5年度増減額	令和4年度増減額
資金運用勘定 (運用利息)	175	△ 654	92
うち預金利息	△ 28	△ 664	8
うち貸出金利息	69	△ 49	△ 55
うち有価証券利息	134	58	139
資金調達勘定 (調達利息)	768	△ 1	△ 115
うち貯金・定期積金利息	765	△ 3	△ 90
うち借入金利息	0	0	0
差引	△ 592	△ 652	208

(注) 増減額は、前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
役務取引等収益	248	219	203
受入為替手数料	95	89	89
その他受入手数料	152	129	114
その他の役務取引等収益	-	-	-
役務取引等費用	69	57	55
支払為替手数料	45	44	43
その他支払手数料	14	12	12
その他の役務取引等費用	9	-	-
役務取引等収支	178	161	147

その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
その他事業直接収益	-	-	-
うち国債等債券売却益	-	-	-
うち国債等債券償還益	-	-	-
その他事業直接費用	-	76	96
うち国債等債券売却損	-	76	96
うち国債等債券償還損	-	-	-
その他事業直接収支	-	△ 76	△ 96

貯 金

■貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
当座性貯金	412,111	(39.5)	394,610	(38.1)	371,183	(36.1)
定期性貯金	629,854	(60.4)	638,918	(61.8)	654,689	(63.8)
譲渡性貯金	-		-		-	
その他貯金	659	(0.0)	561	(0.1)	562	(0.1)
合 計	1,042,625	(100.0)	1,034,091	(100.0)	1,026,435	(100.0)

(注1) 当座性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 (注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 (注3) その他貯金＝別段貯金＋納税準備貯金＋出資予約貯金
 (注4) ()内は構成比を表します。

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
固定金利定期貯金	614,396	(99.9)	626,024	(99.9)	630,613	(99.9)
変動金利定期貯金	23	(0.0)	24	(0.0)	30	(0.0)
定期貯金 計	614,419	(100.0)	626,048	(100.0)	630,644	(100.0)

(注1) 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 (注2) ()内は構成比を表します。

貸 出 金 等

■貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
手形貸付	90	(0.0)	103	(0.1)	118	(0.1)
証書貸付	167,013	(99.5)	156,049	(98.9)	155,249	(98.2)
当座貸越	628	(0.3)	653	(0.4)	706	(0.4)
割引手形	-		-		-	
金融機関貸付	0	(0.0)	1,001	(0.6)	2,052	(1.3)
合 計	167,732	(100.0)	157,808	(100.0)	158,127	(100.0)

(注) ()内は構成比を表します。

■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
固定金利貸出金	82,318	(46.7)	82,966	(51.7)	87,516	(55.6)
変動金利貸出金	93,633	(53.2)	77,557	(48.3)	70,009	(44.4)
合 計	175,954	(100.0)	160,524	(100.0)	157,526	(100.0)

(注) ()内は構成比を表します。

■貸出金の担保別残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
物的担保	33,647	(19.1)	34,659	(21.6)	36,555	(23.3)
当組合貯金・定期積金担保	742		748		840	
有価証券担保	-		-		-	
不動産担保	32,905		33,911		35,714	
その他の担保	-		-		-	
信用保証センター保証	117,689	(66.8)	119,270	(74.3)	114,614	(72.8)
農業信用基金協会保証	1,576	(0.8)	1,579	(1.0)	1,397	(0.8)
その他の保証	20,666	(11.7)	3,794	(2.3)	2,680	(1.7)
信用	2,374	(1.3)	1,220	(0.8)	2,276	(1.4)
合 計	175,954	(100.0)	160,524	(100.0)	157,526	(100.0)

(注1) 物的担保の動産は、その他担保に含めています。
 (注2) ()内は構成比を表します。

■債務保証見返額の担保別残高

該当する取引はありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
設備資金	168,155	(95.6)	154,502	(96.3)	150,726	(95.7)
運転資金	7,795	(4.4)	6,019	(3.7)	6,796	(4.3)
合 計	175,954	(100.0)	160,524	(100.0)	157,526	(100.0)

(注) ()内は構成比を表します。

貸出金等

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
農業・林業	1,658	(0.9)	1,711	(1.1)	1,580	(1.0)
水産業	-		-		-	
製造業	54	(0.0)	12	(0.0)	13	(0.1)
鉱業	-		-		-	
建設・不動産業	40,078	(22.7)	41,566	(25.9)	43,421	(27.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	-		-		-	
運輸・通信業	-		-		-	
金融・保険業	-		-		1,050	(0.7)
卸売・小売・飲食・サービス業	319	(0.1)	152	(0.1)	253	(0.2)
地方公共団体	1,148	(0.6)	1,257	(0.8)	1,267	(0.8)
非営利法人	-		-		-	
その他	132,694	(75.4)	115,824	(72.1)	109,939	(69.7)
合計	175,954	(100.0)	160,524	(100.0)	157,526	(100.0)

(注) ()内は構成比を表します。

主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
農業	1,755	1,751	1,583
穀作	737	752	819
野菜・園芸	786	813	597
果樹・樹園農業	54	58	30
工芸作物	53	59	62
養豚・肉牛・酪農	28	18	19
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	94	49	53
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,755	1,751	1,583

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、当JA子会社等が含まれています。

②資金種別別

【貸出金】

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
プロパー資金	1,036	1,015	1,042
農業制度資金	719	736	541
農業近代化資金	242	252	149
その他制度資金	476	483	392
合計	1,755	1,751	1,583

(注1) プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)等が該当します。

【受託貸付金】

該当する取引はありません。

貸出金等

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額					
		担保	保証	引当	合計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	331	80	203	-	-	
	5年度	331	90	189	50	331	
	4年度	176	60	62	54	176	
危険債権	6年度	223	95	127	-	-	
	5年度	285	131	153	-	285	
	4年度	254	143	110	-	254	
要管理債権	三月以上延滞債権	6年度	-	-	-	-	-
		5年度	-	-	-	-	-
		4年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	6年度	-	-	-	-	-
		5年度	-	-	-	-	-
		4年度	-	-	-	-	-
	小計	6年度	555	176	330	-	-
		5年度	616	221	343	50	616
		4年度	430	203	173	54	430
正常債権	6年度	175,474					
	5年度	159,981					
	4年度	157,163					
合計	6年度	176,029					
	5年度	160,597					
	4年度	157,593					

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業と信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業と信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。
- 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。
- 保全措置の必要な債権額については担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。

貸出金等

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金の農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

■貯貸率

(単位：%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
期末	16.84	15.35	15.26
期中平均	16.08	15.26	15.40

(注) 貯貸率は、貸出金の貯金に対する比率を表します。

■貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

	令和6年度			令和5年度			令和4年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	96	94	△ 2	114	96	△ 17	135	114	△ 20
個別貸倒引当金	82	84	1	72	82	10	68	72	4
合計	179	178	△ 0	187	179	△ 7	203	187	△ 16

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

該当する取引はありません。

有価証券他

■有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
国債	70,521	58,055	51,369
地方債	12,119	12,393	12,577
政府保証債	1,099	1,099	1,099
金融債	-	-	-
社債	16,466	16,568	16,382
その他	1,499	1,383	1,567
合計	101,706	89,500	82,997

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券他

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和6年度								期間の定め のないもの	合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	-	3,920	-	-	26,109	41,731	-	71,761	
地方債	200	-	3,269	2,150	-	5,526	-	11,146	
政府保証債	-	-	-	-	-	964	-	964	
社債	799	889	3,648	2,585	380	6,673	-	14,976	
その他	-	-	-	-	-	-	3,013	3,013	
合 計	999	4,809	6,917	4,735	26,490	54,896	3,013	101,862	

(単位：百万円)

令和5年度								期間の定め のないもの	合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	400	-	-	-	9,986	45,994	-	56,381	
地方債	200	202	103	5,529	-	6,021	-	12,055	
政府保証債	-	-	-	-	-	1,046	-	1,046	
社債	99	1,200	2,650	3,043	1,661	7,224	-	15,879	
その他	-	-	-	-	-	-	3,518	3,518	
合 計	700	1,402	2,753	8,572	11,647	60,286	3,518	88,882	

(単位：百万円)

令和4年度								期間の定め のないもの	合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	3,717	403	-	-	-	47,337	-	51,458	
地方債	100	405	-	3,435	2,263	6,180	-	12,386	
政府保証債	-	-	-	-	-	1,071	-	1,071	
社債	601	909	710	3,406	2,906	7,654	-	16,188	
その他	-	-	-	-	-	-	2,484	2,484	
合 計	4,419	1,718	710	6,841	5,170	62,244	2,484	83,589	

(注) 期間の定めのないものは、投資信託です。

貯証率

(単位：%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
期末	9.75	8.50	8.10
期中平均	9.75	8.66	8.09

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率を表します。

有価証券他

有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和6年度			令和5年度			令和4年度		
	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有目的有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	113,845	101,862	△ 11,982	93,199	88,882	△ 4,317	85,960	83,589	△ 2,371
合 計	113,845	101,862	△ 11,982	93,199	88,882	△ 4,317	85,960	83,589	△ 2,371

(注)

1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
6. その他有価証券は国債を中心に運用していますが、市場金利の上昇により、11,982百万円の評価損が発生しています。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③金融等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

内国為替取扱実績

(単位：千円、百万円)

		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	124	981	115	953	108	939
	金額	136,447	257,914	114,720	247,381	105,921	237,575
代金取立為替	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	128	31	39	12	39	14
雑為替	件数	2	1	2	1	2	1
	金額	2,262	2,115	1,862	1,414	2,234	301
合 計	件数	127	983	118	955	110	941
	金額	138,838	260,061	116,622	248,808	108,194	237,891

預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：百万円)

	令和6年度	令和5年度
投資信託残高（ファンドラップ含む）	4,430	2,447

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和6年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	2,346	1,713

共済事業取扱実績

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	17,816	489,802	12,301	524,439	12,086	560,934
終身共済	11,177	361,234	6,877	385,269	7,273	409,780
定期生命共済	3,678	16,865	2,842	13,847	2,053	11,592
養老生命共済	500	71,726	806	83,622	1,528	95,574
うちこども共済	424	47,459	700	51,659	1,193	55,132
医療共済	381	23,938	211	26,708	497	29,781
がん共済	-	2,048	-	2,130	-	2,215
定期医療共済	-	2,284	-	2,545	-	2,726
介護共済	2,078	11,426	1,564	9,999	734	8,927
年金共済	-	277	-	317	-	337
建物更生共済	62,981	923,089	63,546	936,051	79,580	950,802
合 計	80,798	1,412,891	75,848	1,460,491	91,666	1,511,737

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	97	0	109	0	120
	230	1,450	220	1,174	328	909
がん共済	1	60	2	60	2	59
定期医療共済	-	6	-	7	-	7
合 計	2	163	2	176	2	188
	230	1,450	220	1,174	328	909

(注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を記載しています。

介護系その他共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,799	13,904	1,873	11,822	853	10,508
認知症共済	227	687	171	467	309	307
生活障害共済(一時金型)	1,898	10,191	1,556	8,582	1,473	7,269
生活障害共済(定期年金型)	96	520	68	441	90	381
特定重度疾病共済	310	2,329	291	2,098	478	1,872

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

共済事業取扱実績

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	276	12,360	458	12,914	494	13,254
年金開始後	-	4,066	-	4,031	-	4,118
合 計	276	16,426	458	16,946	494	17,373

(注) 金額は年金年額を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	36,676	29	36,763	29	36,576	28
自動車共済		2,039		2,023		2,017
傷害共済	87,172	68	95,622	70	86,349	70
定期定期生命共済	4	0	4	0	4	0
賠償責任共済		2		3		2
自賠償共済		313		311		352
合 計		2,453		2,437		2,471

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

種 類	令和6年度		令和5年度		令和4年度		
	新規	保有	新規	保有	新規	保有	
共済契約者数	生命総合共済	324	46,870	338	47,825	487	48,750
	年金共済	100	18,791	125	19,187	218	19,511
	建物更生共済	146	26,567	134	27,253	133	27,905
	自動車共済	958	29,332	878	29,323	807	29,537
	総数	1,528	80,040	1,475	81,165	1,645	82,511
被共済者数	生命総合共済	510	53,728	595	55,064	865	56,281
	年金共済	96	18,860	154	19,247	248	19,558
	生命系共済合計	606	61,166	749	62,656	1,113	63,956

(注1) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

(注2) 平成5年度以前に契約された終身、養老生命、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。